

業務仕様書

1 業務の内容

福知山公立大学（以下「発注者」という。）に対し、受注業者（以下「受注者」という。）が、別に定める仕様明細書に基づき既設空調設備の撤去・処分及び更新空調設備の設置・取付けを行うものとする。

2 契約期間

契約締結日から、令和 2 年 9 月 30 日（水）

3 工事場所

福知山公立大学（京都府福知山市字堀 3370）

4 構成及び機能

仕様明細書に掲げるものとする（同等品可）。空調設備は新品に限る。

同等品の場合は、「同等品申請書（指定用紙【様式 6】）」を令和 2 年 4 月 23 日（木）午後 5 時必着で提出すること。結果は、令和 2 年 4 月 27 日（月）午後 1 時からメールで行う。

5 仕様明細書の交付方法

仕様明細書については、電子ファイルで交付する。交付を希望する場合は、下記アドレスへメールにて請求すること。特に指定なき場合は、請求メールの返信先アドレスに送信する。

・E-mail：general■fukuchiyama.ac.jp

ただし、■は@と読み替えること。

・タイトル：「仕様明細書交付希望」

・本文：貴社名、連絡先（住所／電話番号／担当者名）

・請求期限：公告日から令和 2 年 4 月 23 日（木）午後 5 時まで

・土日、祝日を除き、24 時間以上経っても返信が無い場合は、以下に問い合わせること。

公立大学法人福知山公立大学 総務企画・財務グループ 担当：外賀

TEL：0773-24-7100

6 作業について

(1) 作業前に現地調査を行い、作業内容及び工程等について発注者の承諾を得ること。

確認事項が生じた場合は、その都度発注者に対応を確認すること。

(2) 施設内あるいはその周辺に、騒音・振動・悪臭・その他環境に著しい影響を与えた場合又は与える恐れがある場合は、速やかに発注者と協議したうえで対策等を実施し

なければならない。

- (3) 発注者の業務に支障をきたさないように作業すること。
- (4) 納入、設置等に当たっては、十分な養生・安全対策を講ずること。発注者の建築物、工作物、その他既設設備に損害を及ぼした場合は、速やかに報告を行うとともに、受注者の責任において原状に復旧すること。
- (5) 作業に関連する法規及び設置する機器の施工要領等を遵守すること。また、必要に応じてメーカーからの技術的な助言及び支援を受けること。
- (6) 作業上、各種法定有資格者、作業責任者が必要な場合は、資格・免許等の写しを提出するとともに、当該作業時は常駐させること。

7 保証期間

1年以上のメーカー保証を有しているものに限る。受注者又は製造者の責任に属する不良個所が生じた場合は、無料で修理又は取り換えるものとする。

施工に関する内容がメーカーの保証に含まれない場合は、受注者が最低1年間無償保証すること。

8 契約書の作成

本件を落札した場合は、落札決定の日以後7日以内に契約書を提出すること。契約書には、次に掲げる事項を詳細かつ正確に記載すること。

- (1) 契約の目的
- (2) 契約金額
- (3) 履行期間又は履行期限
- (4) 契約保証金の額
- (5) 契約履行の場所
- (6) 契約の目的たる給付の完了の確認又は検査の時期
- (7) 契約代金の支払い時期
- (8) 当事者の契約事項の不履行又は履行遅滞等の場合における違約金、遅延利息その他の損害並びに契約保証金の処分
- (9) 危険負担
- (10) かし担保責任
- (11) 契約に関する紛争の解決方法
- (12) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項

9 権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供することはできない。

10 その他

- (1) 本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、及び本仕様書に記載のない事項は、発注者と協議のうえ、その指示に従うものとする。
- (2) 納入等にあたっては、諸法令を遵守し、諸手続きは受注者が責任を持って代行すること。